



国土交通省 千曲川河川事務所

Chikumagawa River Office
Hokuriku Regional Development Bureau
Ministry of Land
Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料
平成23年9月9日

一般応募により河川内の樹木伐採を実施します！！

千曲川河川事務所では、今年も伐採希望者を一般公募し、その材木を無償で持ち帰って貰う**公募伐採**を実施します。

公募内容及び昨年度実施状況は別紙のとおり。

【公募の概要】

○伐採箇所（予定）

- | | |
|-------------------|-------|
| ①長野市牛島地先 | 5 区画 |
| ②長野市青木島地先 | 10 区画 |
| ③坂城町上五明地先（昭和橋下流） | 28 区画 |
| ④坂城町上五明地先（坂城大橋上流） | 17 区画 |
| ⑤安曇野市豊科高家地先 | 12 区画 |
| ⑥松本市波田扇子田地先 | 25 区画 |

○伐採量

1 区画約400m²～500m²の区画内のハリエンジュ。

○応募受付期間

平成23年9月12日（月）から平成23年10月17日（月）まで

○伐採作業時期

平成23年11月中旬～12月末

○申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出（郵送、FAX、メール、持参いずれで可）。

※千曲川河川事務所ホームページの専用バナーからも応募出来ます。

応募多数の場合は抽選となります。

○お問い合わせ・申し込み先

千曲川河川事務所 管理課

〒380-7611 長野市鶴賀字峰村74

TEL026-227-7611（代表） FAX026-227-4071



写真：当選者による伐採・運搬作業の様子

【お問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局

千曲川河川事務所 026(227)7611

副所長（管理）柴澤 一嘉

管理課長 上石 義幸



国土交通省

千曲川河川事務所

検索

クリック

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>

公 募
千曲川・犀川の河道内樹木伐採の希望者を公募します。
（伐採樹木を無償でお持ち帰りいただけます。）

平成23年9月9日
北陸地方整備局
千曲川河川事務所長

1. 目的

河川内の樹木は、洪水時に流れの支障となり、さらには倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げるなど、治水上問題となります。また、河川巡視の際の視野も遮られ、河川管理上の支障になったり、ゴミの不法投棄の温床となっています。

このため、計画的に伐採を続けていますが、予算にも限りがあり、一方で、近年ハリエンジュ（ニセアカシヤ）のように増殖能力の高い外来種が急速に繁茂し、十分な処理が出来ていないのが実態です。

そこで、千曲川・犀川の河川内の樹木について、公募により希望者に伐採していただき、その伐木を無償で持ち帰って頂くことにより、伐採コストの縮減及び木材資源の有効利用を図る試みを平成17年度から行っています。

2. 対象樹木

お一人につき応募区画数は1区画とします。なお総区画数については応募状況を踏まえ、現地の状況により多少増減する可能性があります。場所は以下に示す箇所を予定していますが、現地の状況等により変更する場合があります。伐採対象樹木は区画内のハリエンジュとし、伐採対象外の樹木については現地に明示します。樹木の太さなどは場所によって差がありますが、胸高直径10cm～20cm程度のものが20～30本程度生えている箇所を選定しています。伐採箇所まで軽トラック程度の運搬車両の進入が可能です。

[①地区 **位置図あり**]

・場所：長野市牛島地先(落合橋下流の千曲川・犀川合流地点河川敷)…………… 5 区画

[②地区 **位置図あり**]

・場所：長野市青木島地先(丹波島橋直上流の犀川左岸河川敷)…………… 10 区画

[③地区 **位置図あり**]

・場所：坂城町上五明地先(昭和橋下流約 500m 付近の千曲川中州)…………… 28 区画

[④地区 **位置図あり**]

・場所：坂城町上五明地先(坂城大橋上流約 500m 付近の千曲川左岸河川敷)… 17 区画

[⑤地区 **位置図あり**]

・場所：安曇野市豊科高家地先(梓橋下流約 500m 付近の梓川左岸河川敷)…… 12 区画

[⑥地区 **位置図あり**]

・場所：松本市波田扇子田地先(倭橋上流約 1.0km 付近の梓川右岸河川敷) … 25 区画

3. 伐採面積

伐採面積は、各地区毎に異なりますが、1区画当たり約400m²～500m²程度を予定しています。

4. 応募資格

個人、法人、地方自治体など特に制限は有りませんが、長野県内に住所又は本店・営業所等を有する方に限ります。また、**伐採木を自家消費される方に限定**させていただきます。

5. 伐採木の用途

ハリエンジュは外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）で「要注意外来生物リスト」に指定され、環境省から適切な取り扱いの協力を求められていることから、燃焼やチップ化など分布拡大のない使用目的に限定します。

6. 申し込み方法

別紙「**応募用紙**」に必要事項を記載し、応募期限までに下記へ提出して下さい（郵送、FAX、メール、持参可）。**申し込み用紙の入手については千曲川河川事務所管理課までご連絡頂くか、または同事務所のホームページにも掲載していますのでご覧下さい。**

[\(http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/\)](http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/)

応募者には簡単なアンケートへの協力をお願いしたく、別紙「**アンケート用紙**」に必要事項を記載し応募用紙と併せて提出してください。

①応募受付期間：平成23年9月12日(月)から平成23年10月17日(月)までとし、
持参する場合は9時00分から17時00分までとする。

②受付場所：北陸地方整備局 千曲川河川事務所 管理課

〒380-0903 長野市鶴賀字峰村74 Tel 026-227-9261(直通) Fax 026-227-4071

メールアドレス ccms016550@hrr.mlit.go.jp

なお、応募状況により締め切りを繰り上げあるいは延期する場合がありますので、ご了解下さい。

7. 応募者多数の場合の伐採資格者の決定方法

公共機関または公益的事業を目的とする団体等を優先します。また、**枝のお持ち帰りを希望される方については原則優先しますが、応募者多数の場合は抽選をさせていただき、落選された方は、その他一般者に含めて千曲川河川事務所が抽選を行い、区画の割り当てを含めて公平に決定し、速やかに当選者（以下「伐採資格者」という）に通知します（落選された方には通知は行いません）。**なお、一世帯につき一区画とさせていただきます。抽選結果について不服申し立ては認められません。なお、**枝とは樹木を構成する内の根及び幹を除く全ての部分（別図参照）であり、枝のお持ち帰りを希望されて伐採資格者となった場合は、必ず枝をお持ち帰りください。持ち帰られなかった方は、次年度以降に応募されても無効とさせていただきます。**

8. 伐採条件

いずれの箇所においても、次の条件に従って実施して下さい。

(1) 実施内容、費用等の負担

伐採、搬出について要する費用、労力等は、全て伐採資格者の負担とします。伐採した樹木は無償で持ち帰ることが出来ます。なお、枝については伐採資格者が持ち帰りを希望しない場合は、一箇所に集積して頂きます。

(2) 第三者への危害の防止及び賠償責任

作業に伴い、堤防天端道路等の河川利用者、民地所有者、占用者及び他区画の伐採資格者等へ危害を及ぼさないよう安全な方法で実施するものとし、万一危害を発生したときは伐採者が賠償責任を負うものとします。

第三者に危害を及ぼした場合、苦情等を受けた場合は速やかに、10. 問い合わせ先の(2)に記載する各地区の担当出張所へ申し出て下さい。

(3) 伐採時期

公募期間終了後、速やかに伐採資格者を決定し通知しますので、平成23年11月30日までに別紙「**工事施工届**」を各地区の担当出張所に直接提出して下さい。なお、平成23年11月30日を過ぎても提出が無い場合は、伐採の意志無しとみなし、他の応募者を伐採資格者に決定します。

所要の手續等が完了後、各自の区画について4週間程度の期間内に実施していただきます。なお、工事施工届を提出されたにもかかわらず施工されなかった場合は、次年度以降に応募されても無効とさせていただきます。

伐採終了後は速やかに別紙「**工事完了届**」を各出張所に提出して下さい。

(4) 作業実施時間

8時から17時とします。土日祝日でも可能です。

9. その他

- ・応募者は止むを得ない事由が発生した場合は、いつでも取り下げの申し出が可能です。
- ・伐採資格者を通知した以後において、当人に河川管理上好ましくない行為があった場合には、資格を取り消す場合が有ります。その際には原状回復等の措置を求める場合があり、また伐採のためにそれまでに生じた費用は当人にご負担いただきます。
- ・公募後に生じた事情により、公募手續の進行状況の如何に関わらず中止する場合があります。
- ・伐採された樹木については、当日搬出するようにお願いします。万が一盗難にあっても一切責任は負いませんので、ご了解下さい。

10. お問い合わせ先

(1) 申し込みから伐採資格者の決定までに関しては、以下までお問い合わせ下さい。

千曲川河川事務所 管理課 (申し込み先と同じ)

〒380-0903 長野市鶴賀字峰村74 Tel 026-227-9261(直通) Fax 026-227-4071

メールアドレス ccms016550@hrr.mlit.go.jp

(2) 工事施工届、工事完了届の提出は、各地区の担当出張所に直接お問い合わせ下さい

い。なお、**工事施工届及び工事完了届の提出は Fax でも結構です。**

[①、②地区] 長野出張所

〒 381-0026 長野市松岡 2 丁目 1 番 26 Tel 026-221-4882 Fax 026-222-6371

[③、④地区] 戸倉出張所

〒 389-0800 千曲市大字戸倉字芝宮 2222 Tel 026-275-0133 Fax 026-275-6671

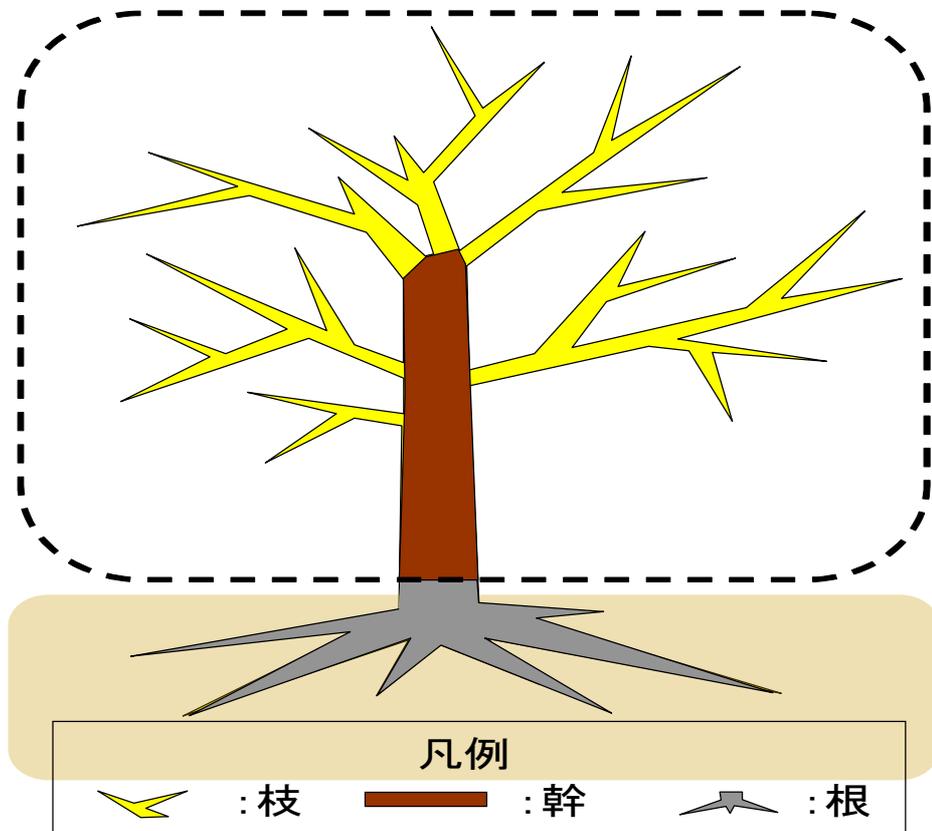
[⑤、⑥地区] 松本出張所

〒 390-0851 松本市大字島内 1666 番 1126 Tel 0263-47-2199 Fax 0263-47-2198

別 図

枝とは、

樹木を構成する内、根及び幹を除く全ての部分をいい、
枝の持ち帰りを希望された伐採資格者は、**ここに**の部分
について、全てお持ち帰り下さい。



① 長野市牛島地先 A=2,200m²



② 長野市青木島地先 A=5,000m²



③ 坂城町上五明地先(昭和橋下流) $A=11,200\text{m}^2$



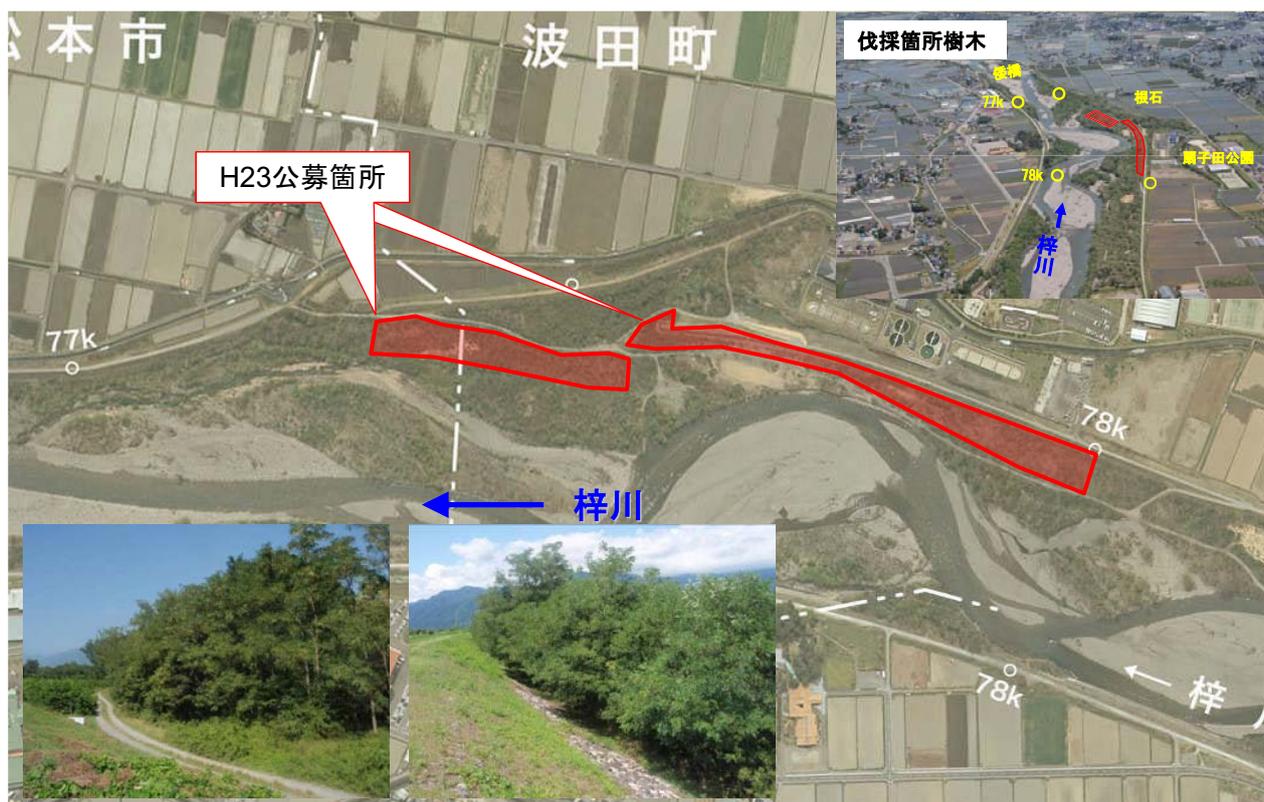
④ 坂城町上五明地先(坂城大橋上流) $A=6,800\text{m}^2$



⑤ 安曇野市豊科高家地先 A=5,000m²



⑥ 松本市波田扇子田地先 A=10,000m²



応募用紙

※ 今回の公募に限らず、仮に今後公募が実施される場合も想定し可能な範囲でお答えください。

北陸地方整備局
千曲川河川事務所長 殿

平成 年 月 日

応募者
住所 〒

氏名 印

※ 電子メールにて応募される場合は押印の必要はありません。

平成23年9月 日付けで公募されました、河川敷地内の樹木伐採について応募します。

記

1. 場所：①「長野市牛島地先」
②「長野市青木島地先」
③「坂城町上五明地先（昭和橋下流）」
④「坂城町上五明地先（坂城大橋上流）」
⑤「安曇野市豊科高家地先」
⑥「松本市波田扇子田地先」
いずれか一つの番号を選んで下さい。（ ）

2. 伐採木の使用目的：
(記入例：自家用の薪ストーブの燃料 など)

3. 枝の持ち帰りについて：①希望する ②希望しない
いずれか一つの番号を選んで下さい。（ ）

4. 応募者の連絡先：
電話番号（携帯可）：
FAX：
メールアドレス：

【記入者名：】		回答欄
Q1	公募についてどのようにして知りましたか？ ①ウチへ来た、②新聞記事、③市町村広報、④口コミ、⑤その他（ ）	
Q2	応募の動機は何ですか？ ①材木が欲しい、②治水目的に協力したい、③環境を良くしたい、④その他（ ）	
Q3	伐木を使用するのはどなたですか？ ①家庭用(自己消費)、②営業用(目的：)、③第三者に譲与、 ④販売する ⑤その他()	
Q4	伐木の利用目的は何ですか？ ①薪、②燃料、③その他() 【例】家具を作るなど	
Q5	実際に伐採作業を行うのはどなたですか？ ①自分・家族、②専門業者に頼む、	
Q6	運搬手段は何ですか？ ①軽トラック、②4tトラック、③10t級のトラック、④その他()	
Q7	伐木の量はどのくらいが適当ですか(今回は概ね400m2の区画を対象としました) ①材木量として軽トラック()台分程度 ②()くらい	
Q8	対象樹木として希望する樹種は？ ①イリエンジュ(ニセアカシア)、②()を希望する、③何でも良い	
Q9	上記のように答えられた理由は何ですか？ ()	
Q10	対象樹木の大きさほどの程度が適当ですか？ 幹の太さ ①5cm程度、②10cm程度、③20cm程度、④()程度	
Q11	伐採時期はいつ頃が適当ですか？ ①()月頃が良い、②いつでも良い	
Q12	今後も応募しますか？ ①応募する、②条件次第、③分からない	
Q13	その他、ご意見等がありましたら何でもご自由にお書き下さい。 回答：	

工事施工届

工事完了届

千曲川河川事務所
〇〇出張所長 殿

平成 年 月 日

千曲川河川事務所
〇〇出張所長 殿

平成 年 月 日

住所

住所

氏名 印

氏名 印

下記により施工したいので、届け出します。

平成23年 月 日に届け出しました公募伐採について、下記のとおり完了しましたので、報告します。

記

記

1. 河川の名称： (記入例：千曲川 又は 犀川(梓川))
2. 工事の概要： (記入例：樹木の伐採)
3. 工事名： (記入例：公募伐採)
4. 工事箇所：〇〇市(町)〇〇地先 区画No.〇〇
(※別途当選者に配布する区画割図を参考に記載のこと。)
5. 工期：H23年 月 日～ 月 日
(※H23年11月1日～12月31日までの間で記載のこと。)
6. 施工業者(施工者)：
(※届出者本人であれば同上で可。委託する場合は施工者の住所氏名を記載のこと)
7. 添付図面：
(※必要に応じて添付のこと。)

1. 完了日：平成23年 月 日
2. 工事箇所：〇〇市(町)〇〇地先 区画No.〇〇
(※別途当選者に配布する区画割図を参考に記載のこと。)
3. 添付資料：
(※必要に応じて添付のこと。)



千曲川だより



発行: 千曲川河川事務所



掲載日 2011/02/24

平成22年度 公募伐採が好評のもと終了しました！

【公募伐採とは】

河川内の樹木は、洪水時に流れの支障となり、さらには倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げるなど、治水問題となります。また、河川巡視の際の視野も遮られ河川管理上の支障になったり、ゴミの不法投棄の温床となっています。

このため、計画的に伐採を続けていますが、予算にも限りがあり、一方で、近年ハリエンジュ(ニセアカシア)のように増殖能力の高い外来種が急速に繁茂し、十分な処理が出来ていないのが実態です。

そこで、千曲川・犀川の河川内の樹木について、公募により希望者に伐採していただき、その伐木を無償で持ち帰って頂くことにより、伐採コストの縮減及び木材資源の有効利用を図る試みを平成17年度から行っています。

【河道内樹木の悪影響】



橋脚に堆積した流木



河川が見えない



ゴミが引っかかる

【公募伐採の流れ】



① 千曲川河川事務所にて伐採場所や樹種を選定し、実施地域ごとに区画割りします。



② ホームページや市町村広報誌などで伐採希望者を募集します。(応募者多数の場合は抽選で決定)



③ 当選者は、指定された区画と期間内に、自分で伐採、小割りにします。

④ 伐採した樹木は無償で提供しますが、積み込み、運搬は作業者自身が行います。

【平成22年度公募伐採の応募状況】

今年度も募集区画数以上の多数の応募を頂きました。

そのため、公共機関または公益的事業を目的とする団体等、また、枝葉をお持ち帰りされる方を優先し、当選としましたが、残念ながら現場に枝葉を残していかれた方がおりました。

今後はこういった事が起きないように、応募時に枝葉を持ち帰ると言いつつ実際持ち帰らなかった方については、来年度以降応募頂いても抽選から外す等の対策をとっていきたいと考えています。

優先者以外については、区画の割り当てを公平に決定するため、地区ごとに地元自治体や自治会の役員の方に依頼して抽選会を実施しました。

その後、当選された方に対して伐採区画の通知をしました。



枝葉を残された区画の例

	募集区画数	応募数	倍率
中野地区	10	20件	2.0倍
長野地区	44	86件	2.0倍
坂城地区	40	130件	3.3倍
松本地区	45	162件	3.6倍



長野地区抽選会

(H22.11.5千曲川河川事務所)



坂城地区抽選会

(H21.10.25坂城町役場)



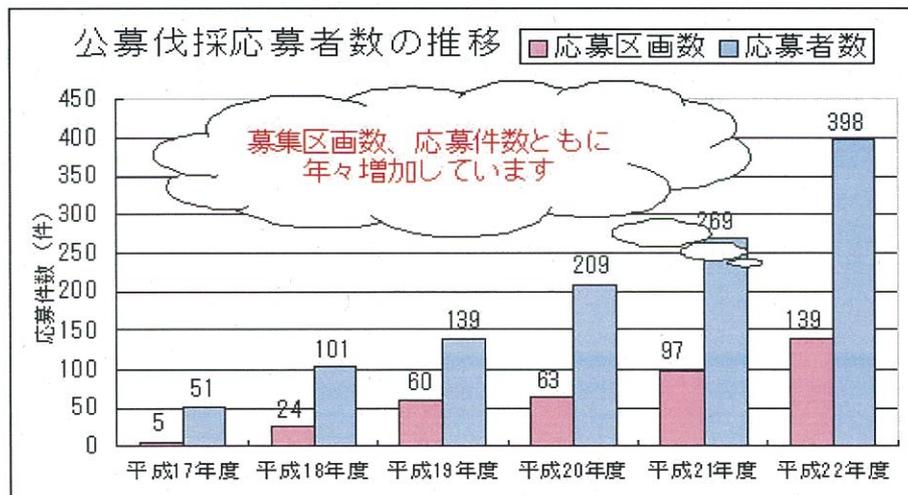
松本(波田)地区抽選会

(H21.10.26松本市波田支所)



松本(安曇野)地区抽選会

(H21.11.4安曇野市明科総合支所)



【伐採作業の状況】

伐採作業は、11～12月にかけて行って頂きました。河川内の樹木を伐採することにより、視認性が向上し、河川の状況を把握しやすくなりゴミの不法投棄などを発見しやすくなりました。

伐採作業状況



●伐採前●

●伐採後●

中野地区(長野市穂保地先)



長野地区(長野市屋島地先)



長野地区(長野市牛島地先)



長野地区(長野市小島田地先)



坂城地区(坂城町上五明地先)



松本地区(安曇野市明科下押野地先)



松本地区(松本市波田扇子田地先)



今年度もたくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

これからも、河川内樹木の適切な管理に取り組んでいきたいと考えていますので、ご協力、よろしくをお願いします。

[※平成22年度公募伐採アンケート結果はこちら](#)

[▲ページトップへ](#)

〒380-0903 長野市鶴賀字峰村74

国土交通省 千曲川河川事務所 TEL 026(227)7611 FAX 026(227)9466

Copyright (C) 2007 Chikuma River Information Room. All Rights Reserved.